

## 様式 1

## 事 業 報 告 書

(自 令和 3年10月 1日 至 令和 4年 9月 30日)

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 康史会

- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 埼玉県鶴ヶ島市富士見二丁目 29-1

(3) 設立認可年月日 平成 1年11月10日

(4) 設立登記年月日 平成 1年11月30日

## 2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 康史会 井上医院	埼玉県鶴ヶ島市富士見二丁目 29-1	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 床] [介護保険 床]

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし	県 市 町 番地	
	県 市 町 番地	

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年11月26日 令和 2年度決算の決定

令和 4年 9月 28日 令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定

## 様式3-2

法人名 医療法人 康史会  
 所在地 鶴ヶ島市富士見2丁目29-1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
 (令和4年9月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	98,415	I 流 動 負 債	2,942
II 固 定 資 産	196,388	II 固 定 負 債	82,906
1 有 形 固 定 資 産	181,262	負 債 合 計	85,848
2 無 形 固 定 資 産	2,764	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	12,361	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	198,955
		純 資 產 合 計	208,955
資 産 合 計	294,804	負 債 ・ 純 資 產 合 計	294,804

## 様式4-2

法人名 医療法人 康史会  
 所在地 鶴ヶ島市富士見2丁目29-1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
 (自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
1 事 業 収 益	103,804
2 事 業 費 用	107,461
	±3,656
II 事 業 外 収 益	9,309
III 事 業 外 費 用	393
	5,259
IV 特 別 利 益	1,844
V 特 別 損 失	0
	7,104
税 引 前 当 期 利 益	70
法 人 税 等	
当 期 利 益	7,034

## 様式 2

法人名 医療法人 康史会

所在地 埼玉県鶴ヶ島市富士見二丁目29-1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財産目録  
(令和4年9月30日現在)

1. 資産額	294,804 千円
2. 負債額	85,848 千円
3. 純資産額	208,955 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	98,415
B 固定資産	196,388
C 資産合計 (A+B)	294,804
D 負債合計	85,848
E 純資産 (C-D)	208,955

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 康史会  
 所在地 埼玉県鶴ヶ島市駕土見二丁目29-1

※医療法人整理番号

--	--	--	--

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

#### (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総賃貸額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

#### (2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

# 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 康史会

理事長 井上 敏直 殿

私は、医療法人 康史会の令和3年会計年度（令和 3年10月 1日から令和 4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年11月24日

医療法人 康史会

監 事 林 正憲 印